

江戸川区内の催事に関する陳情

(文教委員会付託)

受 理 番 号 第 107 号の2

受理年月日 令和8年6月22日

付託年月日 令和8年7月 1日

陳 情 者
.

陳 情 原 文 江戸川区内の団体が文化ホール等の公共施設を利用してイベントを開催する際、現行の区の後援基準や施設利用ルールにおいて、運営上困難な点が存在しています。江戸川区は人口がとても多く、人々はそれぞれ各々の趣味を持っております。それに併せて様々なイベントを開催することがあります。その際に、近年の物価高騰を鑑みると、なかなか現在の運営方法では厳しいものがあります。これらの課題を改善することで、地域の文化活動の活性化や住民サービスの向上につながると考えられます。

現行の入場料に応じた会場費割増料金は、1,001円を超えると段階的に割増が発生し、最高で基本料金の2倍となります。このため、資金に余裕のない団体は入場料を1,000円以内に抑えざるを得ず、イベントの価値や内容に見合った料金設定が難しい状況です。

つきましては、下記のとおり陳情いたします。

記

物価高騰を踏まえ、文化センターの会場費割増料金の発生基準を見直し、例えば2,001円や2,501円から割増を適用するなど、他区の事例も参考にしつつ、より柔軟で現実的な基準に改定すること。